

自治会まちづくりミーティング（要旨）

- 1 自治会等の名称 稲羽西自治会連合会・稲羽東自治会連合会
- 2 日 時 令和5年7月20日（木）19時00分～20時30分
- 3 場 所 稲羽コミュニティセンター 集会室1
- 4 出席者 自治会長等 34名
市長・道路課長ほか
- 5 内容 ① 連合会長あいさつ
② 市長あいさつ
③ 提言による懇談
④ 市政の説明（市長）
⑤ 連合会長まとめのことば
⑥ 市長まとめのことば
- 6 提 言 (1) 通学路のガードパイプ設置に伴う安全確保について
(2) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館周辺の開発による賑わいの創出
(3) 稲羽コミュニティが危ない!! 地域力を復活させるための模索
① 将来像として：市街地調整施策の緩和と農地の再編成
② 自治会長さんに期待：稲羽コミュニティの魅力復活

提言（1） 通学路のガードパイプ設置に伴う安全確保について

<両内野自治会長>

稲羽東小学校区における前渡東町の児童・生徒の通学路は、県道（芋島・鶉沼線）を通学路として利用しています。そのうち前渡不動山南側のカーブから浄水公園東交差点間及び県道（関・江南線）の信号機のある前渡東町7丁目交差点のみガードパイプが設置されています。未設置は全体の9割程度（ふれあいバス前渡不動前バス停付近及び浄水公園東交差点～前渡東町6丁目交差点まで）について、ガードパイプの早期設置で児童・生徒の安全確保をお願いします。

千葉県八街市において、令和3年6月に起きました大型トラック（飲酒運転）が下校中の児童の列に突っ込んで2人が死亡、3人が大けがをした悲惨な事故、そのほか高齢者等がブレーキとアクセルの踏み間違いによって起こる横断歩道での死亡事故も頻発し数多くのニュースになっています。

これに加え、県道（芋島・鶉沼線）は近年、交通量が非常に増えています。これらのことから、児童・生徒が巻き込まれる死亡事故が起きてからの対策では遅いと考えられる喫緊の課題で

あります。更に付言するとすれば、日本の将来を担う子ども達の命を守るのは、今を生きる大人達の責任であると強く思うところであり、ガードパイプの未設置の箇所について、是非、早期に1年でも早く設置されるよう要望します。

<市長>

ご提案していただいた「通学路のガードパイプ設置に伴う安全確保について」の回答をいたします。

本市では、市民の皆様が安全で快適に通行できるよう、道路の適正な維持管理に努めるとともに、児童・生徒の安全確保のため通学路の安全対策については、特に重点的に取り組んでおります。

具体的には、令和元年5月8日に滋賀県大津市で発生した散歩中の園児に車が突っ込む死傷事故を受け、職員による緊急調査により、対策が特に必要な交差点109箇所（うち稲羽地区は11箇所）を選定し、令和元年度～令和2年度の2か年で防護柵の設置を実施しました。令和元年度の内訳は、幼稚園・保育園の散歩コース、小学校の出入り口を中心に27箇所、令和2年度は残りの82箇所を実施しました。令和3年度には、市道と県道の交差点を、昨年度は団地内幹線道路の交差点、横断歩道の待ち場を中心に設置しました。

今年度も引き続き、団地内幹線道路の横断歩道の待ち場に設置するとともに、今後は通学路の直線道路やカーブ区間についても設置してまいります。

このほか、職員による月2回の道路パトロールや自治会要望に対し、見通しの悪い交差点には「交差点のカラー化（赤）」、通学路で危険だと思われる区間には「路肩のカラー化（緑）」、車両のスピード抑制対策として「ハンプの設置」など、様々な交通安全対策を実施しております。

なお、ご提案いただきました路線は岐阜県道であることから、岐阜県との調整が必要となります。現在の状況について、道路課長より報告させていただきます。

<道路課長>

現在の「岐阜県道路設計要領」では、県道において歩道を整備する区間には原則防護柵を設置することとなっておりますが、ご要望の路線には歩車道境界ブロックが設置され、歩道と車道が分離されているものの、防護柵は設置されておられません。

これは、整備当時の基準ではこの構造が一般的なもので、防護柵の設置までは含まれていなかったためです。

岐阜県に、当時の基準で整備した路線を、現在の基準に合わせた道路に改良する考えについて確認をとりましたが、費用や時間の面、また、延長が長いことから非常に厳しいという見解でした。

しかしながら、当該区間は、通学路でありながらも交通量が非常に多く、車両の速度が出やすい路線となっております。市としても優先的に設置していただきたい路線であると考えておりますので、様々な機会をとらえながら岐阜県に強く要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

提言（2） 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館周辺の開発による賑わいの創出

<小佐野町第3自治会長>

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、ホッケー場が完成して、もう23年が経ちます。未だに周辺地域に店舗などの建造物が無いのは、この稲羽地区が自衛隊基地と木曽川に挟まれた地域で、

南北の道路網が少ないために取り残された地域になっているように思います。このままだと岐阜かかみがはら航空宇宙博物館等に来場される方も伸び悩むのではないのでしょうか。

そこで周辺地域に、各務原とその周辺地域の野菜、果物、銘菓、飲食などのある道の駅と、各務原市の企業などの優れた商品、部品、加工技術突出した部材など会社名を入れて紹介する。また、工業製品等の展示館を作れば、稲羽地区の発展と企業の成長、雇用創出、少子高齢化などの改善につながると思いますので是非ご検討のほどよろしく申し上げます。

<市長>

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館（通称：空宙博）は、平成8年に「かかみがはら航空宇宙博物館」として誕生し、平成30年3月に、県・市による大規模なリニューアル工事を経て、現在の本格的な航空と宇宙の展示を兼ね備えた専門博物館へと生まれ変わりました。

リニューアルオープン後は、展示エリアの拡張や展示内容の充実、映像やシミュレーターの整備など、博物館としての魅力の向上により、多くの皆さんに来館いただき、新型コロナウイルスの影響で来館者数が大きく減少した時期もあった中、リニューアルから約4年間で100万人の方にご来館いただきました。また、本年3月には、航空自衛隊岐阜基地のご協力により、約50年間活躍をしたF-4ファントムが新たな展示機として仲間入りしました。機体搬入時のつなひきイベントやファントムに焦点を当てた企画展なども行い、空宙博の新たな魅力を広くPRすることで多くの皆さんにご来館いただきました。引き続き、航空分野はもちろん、日々進歩する宇宙分野においても、可能な限り、展示内容を更新・充実させていきたいと考えています。

そして、現在、県とともに、令和6年10月のオープンを目指し、新たに空宙博新規企画棟の整備に着手しております。この新しい企画棟では、これまで以上にスケールの大きな見ごたえある企画展の開催が可能となり、博物館の魅力の目玉として、誘客にも大きく貢献するものと考えています。今後も、空宙博の博物館としての魅力向上に注力し、あきさせない、何度も行きたくなる博物館を目指してまいります。

空宙博では、これまでも、「かかみがはらおさんぽマルシェ」や「産業農業祭」に屋外エリアを開放しコラボするなどの試みを行ってきました。また、市内・県内企業の技術を紹介する展示会「ものづくり岐阜テクノフェア」への会場提供や、館内空きスペースを活用した市内事業者の企画展、音楽イベントの開催などにも協力させていただきました。今後につきましても、屋外・館内問わず柔軟に検討し、来館につなげていきたいと考えております。

また、市では、空宙博周辺にあたる前渡地区に賑わいを生み出す取り組みとして、平成26年度から「木曾川周辺整備（前渡地区）基本計画」を策定し、ご提案にある道の駅とは異なりますが、公園新設の事業を進めてきました。この公園は、「木曾川の自然を体感でき、サイクリングや多様な催しを通じ、地域を超えた人々の交流が生まれる河川敷」をテーマに、木曾川河川敷のロケーションを生かした魅力ある空間を創出し、市内外を問わず人々の交流の場となることを目指しております。

また、この事業においては、Park-PFI制度（公園の整備を行う民間の事業者を公募する制度）を導入し、民間の力を活用した事業運営で、自転車に関連した施設や、飲食を楽しめるテイクアウト施設、さまざまなイベント開催に対応する広場の整備など、地域の賑わい創出となるような施設の計画が進められています。昨年度、地元である稲羽東小学校区の皆さんと意見交換を行い、様々なご意見をお伺いさせていただきましたが、引き続き地域の皆様と連携しながら稲羽地区を盛り上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

この公園は、もう少し先に完成予定となっておりますが、この施設を利用する若い世代や家族

連れなどの空宙博への来館は大いに期待できる場所ですので、施設の完成後に向け空宙博との相互連携により、更なる誘客につながる効果的なPRや企画などについても検討していきます。

<稲羽西自治会連合会長>

市自治会連合会において、石川県航空プラザを視察しましたところ、航空機展示の一角に、キッズ無料遊技場があり、また飛行機型屋内大型遊具（滑り台、ジャングルジム）やハンドル操作で動く三輪車などで、土曜日ということもあり多数の親子が楽しんでいました。こんな施設があれば、多数の親子連れの集客が見込めると思います。

提言（3） 稲羽コミュニティが危ない!! 地域力を復活させるための模索

- ① 将来像として：市街地調整施策の緩和と農地の再編成
- ② 自治会長さんに期待：稲羽コミュニティの魅力復活

<稲羽西自治会連合会長>

近年ますます稲羽地区の少子高齢化と子育て家族層の減少が続いています。

40年程前、私が稲羽中学校に勤務した頃、1学年の通常学級数は6学級でした。しかし、現在では3学級と半分。昭和49年の稲羽地区の人口は14,241人、令和4年は11,284人。2,957人の減少。3,000人弱の人口減少で、学級数が半分。この現象は、子どもを持つ世帯が減少しているからか？若者層が稲羽地区に戻ってこないからか？反面、市街化調整区域のため人口増や転入が許されません。将来の展望として市街化調整緩和はできないものでしょうか？

更に年々高齢化が進み、独居老人や老老介護世帯が激増します。その結果、雑草が生い茂り放置されている田畑や自力では田畑の管理ができず業者に委託している農家も増加しています。私も田の管理を20年前から委託しています。このような自己管理ができない田畑を集約し、統合することはできないものでしょうか？

次に稲羽地区の魅力は「地域の強い連帯感」でありました。皆で作り上げる祭礼、触れ合い広場など多くの人が集まるイベントがいくつもありました。3世代の家族構成で、家庭の教育力もありました。

しかし、社会の変化やコロナ禍のため人間関係が希薄化し、コミュニティの存在が危機的状況にあります。そこで、その連帯感の復活を目指して、自治会長さんへお願いします。

本年度に、出来る限り多数の3世代住民が一堂に会し、楽しめるイベントを一つは復興させようではありませんか？3年前まで実践してきた活動でも良いです。地域のつながりの強化のために、目玉となる活動を一つは実現させようではありませんか？そのキーポイントは、各種団体との連携だと思います。地域の長老の豊富な経験や知識、近隣ケアや民生委員さんの孤独世帯等の情報、消防団員の若さ・エネルギー、子ども会の純粋さなどそれぞれの力を結集できたら最高だと思います。

<市長>

稲羽地区は古くからの集落地と農地によって構成される、ほぼ全域が「市街化調整区域」に当たります。「市街化区域」とは、すでに市街地を形成している、あるいは優先的に市街化を進めていこうとする区域です。一方、「市街化調整区域」は、市街化を抑制する区域であり、一定の要件に該当しない限り、新たに住宅などを建てることはできません。こうした区域の区分を設けることで、無秩序な市街地の拡大を防ぎ、調和のとれた、まちづくりを行っています。

また、令和3年度には立地適正化計画を策定し、「人口減少や少子高齢化が進行する中でも、将

来にわたり便利で安全に暮らすことができるよう、居住や都市機能を誘導し、公共交通と連携したまちづくり」の実現に向けて取り組んでいます。

一方で、市街化調整区域では、新たな住宅の建築が規制されているため、人口減少が顕著であり、既存コミュニティの維持、活性化が大きな課題となっています。

こうしたことを踏まえ、都市計画マスタープランでは、市街化調整区域の土地利用に関する方針を次のように定めています。

「集落地に居住する市民の生活に最低限必要となる商店や診療所、介護施設については既存コミュニティを維持するために周辺の環境に配慮しながら適切な立地を図る。また都市基盤がある程度整っている地区や学校・鉄道駅の周辺について、地域の活性化に向けた方策を検討する。」

本市ではこうした方針に基づき、人口減少・高齢化が顕著で、小学校の維持や自治会の活動に影響が出ると考えられる市街化調整区域内の既存集落において、土地利用の制限を緩和する施策を進めているところです。

稲羽地区についても、既存コミュニティの維持を図る必要があると認識しており、令和2年4月には、稲羽東小学校周辺区域の土地利用の規制緩和を行っています。現在のところ、新規建築申請件数が12件ほどの報告があります。

しかし、市街化調整区域での規制緩和区域の拡大や新規の指定については、

- ・災害の恐れがないこと
- ・優良な農地を含まないこと
- ・道路や下水道の整備など、都市基盤がある程度整っていること
- ・浸水想定区域に該当しないこと

などといったことを考慮しながら、適正な規模の区域を定める必要があります。

特に浸水想定区域については、都市計画法施行令の改正により、令和4年4月からは、災害リスクの高い区域が明確化され、原則として想定最大規模降雨（1,000年に1度の降雨）による洪水ハザードマップにおいて、浸水深が3m以上となる区域については、規制緩和をすることができなくなりました。稲羽地区の多くは、この洪水ハザードマップにおいて浸水深が3m以上となる区域に指定されており、現状では規制緩和をすることは大変難しい状況です。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、田畑の集積集約について回答させていただきます。

農家の高齢化・担い手不足や耕作放棄地の増加が問題となる中、ご提言にあったとおり、いわゆる農地の「集積集約化」を進めることは、農作業の効率化につながり、将来の担い手により多くの土地を耕作していただくために、大変有効な手段と考えております。

市では、令和2年度より各地域で農業者の方、農業委員、JA職員らと話し合いを進め、地域農業の現状や課題、農地の集約化に関する方針、その方針を実現するために必要な取組をまとめた地区ごとの「人・農地プラン」を作成いたしました。

話し合いの中で、参加者からは地域農業の後継者不足の問題や、農地の集積集約化の必要性などの意見が出されたほか、担い手農家の方からは、分散された小規模な土地では、コンバインなどの積み降ろしや移動する手間、水の調整や施肥等の栽培管理の手間などの点で、作業効率が悪く、集積集約化された土地でないと引き受けにくいといった意見を伺っていることから、各地区の「人・農地プラン」においても農地の集積集約化を図っていく方針をたてております。

このような中、国において今年の4月に法改正が行われ、各地域の優良な農地を守るため、各市町村は、今後地域農業者による話し合いをより一層進め、目標とする集積集約後の農地の姿を、将来の担い手毎に色分けして示す「目標地図」を作成し、令和7年3月までに公表することが義

務付けられました。

このことを受け、今年度市では、将来の農業の担い手候補となる方をはじめ、農業委員、JA 職員などにもお集まりいただき、「目標地図」作成に向けた話し合いを各地区で実施する予定です。（稲羽地区におきましては昨日開催されました。）

その後、目標地図を含めた「地域計画」について協議を行い、来年度は各地区において「地域計画案」についてご説明申し上げ、意見聴取を行う予定です。公表は、来年度末、2月頃を予定しています。

この目標地図の作成にあたっては、将来の「担い手」の可能性を、土地ごとに示すこととなりますので、土地所有者が「担い手の候補」となる方を探す際の参考となるほか、地域で集積集約化を図る上での目標となることから、気運の醸成にもつながると考えております。

これらの取組を進める中で、地元の皆様と話し合いを重ね、田畑の集積集約を図っていくことで、地域の優良な農地を守ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

<稲羽西自治会連合会長>

空き家問題として、市は令和4年度に空き家バンク事業をスタートしまして、2軒程契約成立されていると聞いています。

また、国の施策のなかで相続土地国庫帰属制度として、自分が管理できない土地を国に返納する制度もスタートしたと聞いていますので、このような情報提供をしていただけるとありがたいと思います。

市政の説明

「ひとの活躍・まちの活気 しあわせ実感かかみがはら」

市政の概要、令和5年度新規事業について市長が説明。